相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市散田町三丁目六六五番地、最後の住所東京都八王子市長房町五五番地四　被相続人　亡　石山　五助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二日

東京都八王子市明神町四丁目五番三号橋捷ビル六階八王子総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　大久保康裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都北区赤羽南一丁目五番、最後の住所東京都北区赤羽南一丁目五番九―三〇二号　稲付コーポ　被相続人　亡　木村　太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二日

事務所東京都中央区銀座四丁目一〇番一六号シグマ銀座ファースト七階　相続財産管理人　弁護士　御器谷　修

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区東日暮里二丁目一八〇〇番地、最後の住所東京都大田区西糀谷二丁目一二番一号大田区立特別養護老人ホーム糀谷　被相続人　亡　大谷　秀代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山王グランドビル四〇四号室山王法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中村　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区東尾久三丁目二四〇〇番地、最後の住所東京都足立区弘道一丁目三〇番八号　被相続人　亡　塩見　琢郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山王グランドビル四〇四号室山王法律事務所　相続財産管理人　弁護士　中村　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市武庫豊町三丁目六番、最後の住所東京都青梅市新町九丁目二一五三番地の七ダイヤパレス青梅新町一〇一三　被相続人　亡　亀谷　清高

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二日

日野市三沢四―三―一一プチコート高幡一F　相続財産管理人　弁護士　谷口　朋子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県東蒲原郡阿賀町中ノ沢八〇二番地一、最後の住所新潟県五泉市村松甲四〇二七番地五　被相続人　亡　神田　克子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二日

事務所新潟県新潟市中央区西堀通四番町二五九番五八号西堀青藍館二〇一号星野・磯部法律事務所　相続財産管理人　弁護士　星野　文武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市港区夕凪一丁目七番地、最後の住所石川県鹿島郡中能登町能登部下九十三部三二番地　被相続人　亡　藤田　房枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二日

石川県七尾市府中町員外一二番地二　相続財産管理人　鳥木　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県鈴鹿市白子二丁目二八番、最後の住所三重県鈴鹿市白子二丁目二八番二七号　被相続人　亡　秋山　武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二日

事務所　三重県鈴鹿市矢橋一丁目五番二一号　相続財産管理人　川谷　武史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市山中岩田七四六番地、最後の住所不明　被相続人　亡　山下音右衛門

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二日

三重県津市西丸之内二一番一九号　丸の内ジャスティス五階　相続財産管理人　谷口　正博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市福島区大開一丁目一三二番地、最後の住所大阪市此花区伝法一丁目一番二―四〇八号　被相続人　亡　立石　榮次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年八月二日

大阪市北区西天満四丁目一番二号中之島日光ビル五〇三号　相続財産管理人　久岡　英樹

第11期決算公告

平成22年7月15日

群馬県伊勢崎市末広町100番地

富士ハウレン株式会社

代表取締役社長　吉田　昭男

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,373,629
	固定資産	201,886
	合計	1,575,515
負債及び純資産の部	流動負債	1,003,783
	固定負債	9,866
	株主資本	561,866
	資本金	200,000
	利益剰余金	361,866
	その他利益剰余金	361,866
	（うち当期純利益）	(27,233)
	合計	1,575,515

第39期決算公告

平成22年8月2日

栃木県宇都宮市滝の原1丁目2番12号

三水プラント株式会社

代表取締役　小島　一夫

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	354,888
	固定資産	61,059
	合計	415,947
負債及び純資産の部	流動負債	269,738
	固定負債	90,596
	株主資本	55,613
	資本金	20,000
	利益剰余金	35,613
	利益準備金	2,100
	その他利益剰余金	33,513
	（うち当期純利益）	(1,180)
	合計	415,947

第25期決算公告

平成22年8月2日

北海道上川郡鷹栖町11線5号5番地

株式会社鷹栖町農業振興公社

代表取締役　助安　嘉和

貸借対照表の要旨

（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	365,390
	固定資産	153,264
	合計	518,654
負債及び純資産の部	流動負債	1,904
	株主資本	516,750
	資本金	180,000
	利益剰余金	336,750
	利益準備金	45,000
	その他利益剰余金	291,750
	（うち当期純利益）	(16,076)
	合計	518,654